News Release



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿 1-28-1 www.aioinissaydowa.co.jp

MaaS 保険 第1弾 オンデマンド交通事業者向けプランの発売について ~「オンデマンド交通事業者のリスク」と「サービスの魅力増し」に対応したプランの発売~

2019年8月16日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(社長:金杉 恭三)は、今後拡大するオンデマンド交通*1事業に伴うリスクに対応するべく、MaaS*2保険第1弾としてオンデマンド交通事業者向けプランを提供します。

※1 オンデマンド交通…定時・定路線ではなく、利用者の予約時間や場所に合わせて運行する公共交通機関のこと ※2 MaaS…「Mobility as a Service」の略語で交通インフラにおいて「移動」をサービスとして提供すること

1. 背景

現在、数多くの自治体や企業が、地域の公共機関のひとつである路線バスや自治体バスを利用するお客さまの減少に伴う路線維持にかかる費用負担増加や免許証返納後の交通手段という地域の喫緊の交通課題解決に向け、MaaS等新しいモビリティサービスの取組を検討しています。

そのような中、当社も、経済産業省・国土交通省主催のスマートモビリティチャレンジ推進協議会や MONET Technologies 株式会社の MONET コンソーシアムなどに参画し、新しいモビリティサービスの普及を促進すべく、MaaS 向け保険の検討・開発を進めています。

今般、路線バスや自治体バスを利用者の都合に合わせて運行するオンデマンド化取組が加速していることを受け、オンデマンド交通を運営する自治体・事業者様向けに、万が一の際の安全・安心に加え、サービスの魅力増しに対応した保険を提供することとしました。

2. オンデマンド交通事業者向けプランの概要

本プランは、オンデマンド交通事業にかかわる基本リスクに関する補償をパッケージ化することで、 様々な事故に対応できる分かりやすい商品設計としています。また、利用されるお客さまの満足度向上 をサポートする補償も追加でご選択いただけます。

オンデマンド交通事業に かかわる基本リスクを補償	・オンデマンド交通事業者が業務に使用する自動車の運行に伴って発生しうる損害を補償 (例)運行中に自動車事故を起こし、通行人や乗客にケガを負わせた場合 (例)運行中に自動車事故を起こし、車両が壊れた場合
	・オンデマンド交通事業者が業務の遂行や管理する施設・設備等に関連した事故を起こし、 法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について補償 (例)バス停留所の雨よけが倒れて通行人にケガを負わせた。
利用されるお客様の 満足度向上を サポートする補償	 ・オンデマンド交通事業者が提供するサービスにおいて、サービス約款に基づく 約定を履行することによって負担した費用を損害保険金として補償 (例) 乗客がバス内に忘れ物をし、ご自宅までお届けした際の費用 (例) 配車予定時間から到着が大幅に遅れたため、お詫びとして次回乗車時に使用できる 電子クーポンを配布した際の費用



3. 今後の取組

当社は行動指針として地域密着を掲げ、250以上の自治体と連携協定を締結するなど地方創生に力を注いでいます。今後、オンデマンドバス等をご検討の自治体や企業等に本プランを提案していきます。また、今年度中に MaaS 保険第2弾の発売を予定しており、今後も MaaS 等新しいリスクに対応した保険の提供を通じ、安全・安心で快適なモビリティ社会の実現や地域の持続的な発展に貢献していきます。

以上

当社は、社会との共通価値を創造し、目指す社会像である「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するため、SDGs (持続可能な開発目標)を道しるべとし、地域の皆さまに貢献する活動を行ってまいります。



